仕切紙（特別徴収対象者用）

この紙より後ろは

特別徴収

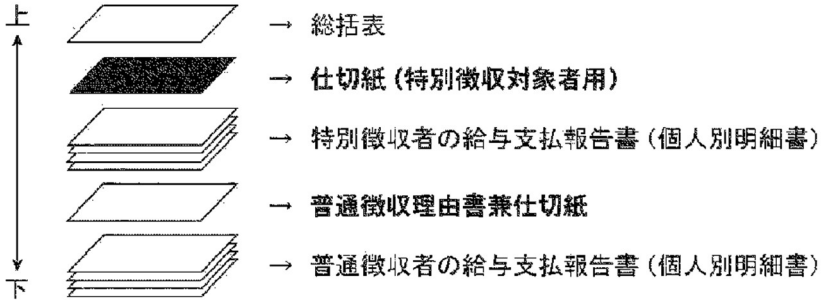
特別徴収人数	人

●特別徴収対象の方については、5 月上中旬に事業主様（特別徴収義務者）宛てに税額決定通知書を送付します。

●提出期限以降に提出されますと、税額決定通知書の送付が遅れる場合があります。

●この書類は特別徴収該当者の給与支払報告書（個人別明細書）の前につけてください。

●特別徴収対象者として提出された方が、退職等により給与からの天引きができなくなった場合は、異動した月の翌月 10 日までに必ず異動届を提出してください。



給与支払報告書は、クリップ又は輪ゴムでまとめて提出してください。

キリトリ

普通徴収理由書兼仕切紙

この紙より後ろは

普通徴収

普通徴収人数	人

符号	普通徴収理由	人数
普Ａ	他の事業所で特別徴収（乙欄適用者など）	人
普Ｂ	給与が少なく税額が引けない	人
普Ｃ	給与の支払いが不定期（給与の支払いが毎月ではない）	人
普Ｄ	退職者、退職予定者（5月末日まで）又は休職者（育児休業を含む）	人
普Ｅ	総従業員が２名以下※	人
普Ｆ	事業専従者のみ	人

※普Ａ～普Ｄ、普Ｆに該当するものを除く

●この書類は普通徴収該当者の給与支払報告書（個人別明細書）の前につけてください。

●普通徴収とする場合、個人別明細書の摘要欄に該当する符号（普 A、普 B など）を記入してください。

●普通徴収理由書の提出がない場合、原則どおり特別徴収とさせていただきます。※個人の希望や事業所の都合で普通徴収とすることはできません。